

# 篠山市清掃センター公害調査委員会議事録

---

1. 会議：平成30年度篠山市清掃センター公害調査委員会
2. 日時：平成31年3月22日（金）10：00～11：30
3. 場所：篠山市清掃センター（3階会議室）
4. 委員名簿

雪岡 健一 篠山市大山下自治会長  
大西 正巳 篠山市味間北自治会長  
波多野 誠 篠山市味間奥自治会長  
河南 道治 篠山市味間六箇村代表（東古佐自治会長）  
加藤 哲夫 篠山市森林組合長  
長澤 義明 一般財団法人大山振興会理事長  
木下 勝功 兵庫県丹波県民局交流室 室長補佐兼環境課長

## 5. 事務局

野々村 康 篠山市市民生活部長  
松上 博幸 篠山市市民生活部市民衛生課清掃センター所長  
日置 春雄 篠山市市民生活部市民衛生課清掃センター副所長  
細見 裕 篠山市市民生活部市民衛生課清掃センター係長  
北川 勝也 篠山市市民生活部市民衛生課清掃センター係長  
瀬々倉明彦 篠山市市民生活部市民衛生課清掃センター技術主任

## 6. 会議次第

- (1) 開会 日置副所長（進行）
- (2) 市長あいさつ 野々村部長（代理）
- (3) 委員紹介 日置副所長
- (5) 会長あいさつ 波多野会長
- (7) 議事
  - ① 平成30年度篠山市清掃センターの排出ガス等の測定結果について
  - ② 平成30年度篠山市清掃センター事業の状況について
  - ③ その他

## 会議の内容

### 【市長あいさつ（代理 野々村部長）】

篠山市公害調査委員会の開催にあたりまして、本来ならば酒井市長が日頃のお礼を兼ねまして、ご挨拶をさせていただくところですが、本日は他の公務のため出席ができません。

従いまして、清掃センターを所管しております市民生活部の野々村が一言ご挨拶を申し上げます。

日頃より、篠山市清掃センター公害調査委員の皆様には、篠山市清掃センターの円滑な運営、特に公害防止のためにご高配を賜っております事、心より御礼申し上げます。

さて、篠山市清掃センターは稼働16年目にあたり、更新時期を迎えた機器も多々あることから、平成29年度に基幹的設備改良工事を発注し、昨年9月から今年の2月の初めにかけて、2号炉を停止して改修工事を行いました。

停止した期間中は、1号炉のみの稼働となり、篠山市と丹波市山南町地域全域のごみを処理しきれない事から、余剰ごみの一部を丹波市のクリーンセンターで処理いただくとともに、三重県の民間施設へ搬出して処理を行いました。

年末年始のごみの集中時期も、大きなトラブルなく工事が進捗できましたことは、搬出にあたっての近隣地元自治会の皆様等のご協力の賜物であり、改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

引き続き、平成31年度も1号炉の工事を行いますので、ご協力をお願い申し上げます。

本日の会議では、排ガス等の測定結果等を詳細にご説明差し上げますとともに、忌憚のないご意見、ご指導を賜ります事をお願いし、開会のあいさつとさせていただきます。本日はお世話になりますが、よろしく願いいたします。

### 【議事】

#### ① 平成30年度篠山市清掃センターの排ガス等の測定結果について

事務局 (資料1ページ～5ページを説明)

事務局 別添水質検査結果を説明

事務局 水質検査結果補足説明

#### ② 平成30年度篠山市清掃センター事業の状況について

事務局 (資料 6 ページ～ 8 ページを説明)

事務局 (別冊 篠山市清掃センター ごみ焼却施設基幹的設備改良工事を説明)

③その他について ( 全体的な質疑 )

委員 A

排ガス測定結果等に記載されている規制値の「法」と「施設」の違いは何か。

事務局

「法」とは、法律で定めのある規制値を意味する法規制値を表し、「施設」は施設の性能を維持するため、法規制値以上の厳しい条件を施設で定めている、施設規制値を表しています。

事務局

施設の新設当時に、ここまでの性能があるとして、メーカーより示された数値になります。経年劣化により数値の達成は困難になっていきますが、性能低下時には改修等により能力の回復を図る目安でもあり、法規制値より厳しい数値となりますが、施設が有している目標値となります。

委員 A

メーカーが示した数値なのか。

事務局

施設新設当初に、示された施設の能力値になります。

委員 B

施設の最大性能と考えればよいのか。

事務局

そうです。

委員 A

仮に、現況の数値が「施設規制値」の値を上回ったとしても、法的には問題がないのか。

事務局

問題はありません。

議長

この排出ガス関係の数値については、すべて法律上の規制値以下であり、特に問題がないという説明であったと思いますが、それでよろしいか。

事務局

はい。

委員B

今示されている数値ですが、法律の定めと比較してもとてもクリーンな状態であり、自然環境より綺麗ではないかと思います。

法規制の数値は、人体に影響のない数値なのでしょうか。

事務局

法の規制値より技術が進んでる状況にあると考えており、以前の施設に比べますと、煙突の状況等まるで違いますので、安心していただけます。

委員B

余剰ごみの民間施設への搬出ですが、どこまで搬出されているのですか。

事務局

三重県の伊賀市になります。

事務局

丹南篠山 I C より高速道路を使用し、運搬しています。

委員B

費用的にかなり必要なのか。

事務局

実情に応じた費用が必要となります。

議長

質疑を終了させていただき、本日の委員会を終了いたします。

閉会あいさつ（雪岡副会長）

私自身、初めての参加となりましたが、十分な管理ができており、設備も改良されているとの事ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はありがとうございました。